

三 秘 第 12 号
令和 7 年 6 月 1 日

各 区 長 様

三木市秘書広報課
課長 中尾 吉伸

三木市電話相談一覧ポスターの掲示について(依頼)

青葉の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より三木市の広報広聴活動事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、電話相談窓口を市民の皆様により一層知っていただくために作成したポスター「三木市電話相談一覧」を更新いたしました。

つきましては、ご多用中お手数をお掛けし大変恐縮ですが、別添のポスターを貴地区集会所や掲示板等にご掲示の上、周知を図っていただきますようお願いいたします。

記

・送付物

三木市電話相談一覧ポスター…ポスター掲示部数×2部
(1部は日焼けや風雨による破損に備え、予備としてお渡しします。)

三木市 総合政策部 秘書広報課 担当 : 村上 TEL 0794-82-2000 内線 2414 FAX 0794-89-2402
--

三木市電話相談一覧

ひとりで悩まずご相談ください。相談日が休日と重なるときは休みの場合があります。

相談項目	相談内容	電話番号	相談日時
市民ふくし相談	日常生活上の悩みや困りごとなど	①市民活動センター 86-7575 (相談時間のみ) ②吉川支所 72-2940	①第2・3水曜、第4土曜 10時～15時 ②第1月曜 13時30分～16時
消費生活相談	商品や契約に関するトラブル、多重債務など	三木市消費生活センター 82-2000	月・火・木・金曜 (第2木曜除く) 9時～12時、12時45分～16時
健康医療相談ダイヤル	医師・保健師・看護師などによる、症状や病気に関する相談、応急手当など	0120-682-086 (三木市民の方のみ利用可)	24時間年中無休
女性のための相談	離婚問題、夫婦、家族、友人、職場の人間関係、子育てや介護、心や体、生き方など	男女共同参画センター 89-2354	火曜：10時～12時 木曜：13時～16時
DV相談	配偶者や交際相手からの言葉による暴力や身体的・精神的・性的・経済的な暴力など	DV相談室 82-8300	 月～金曜 9時～17時
こころの相談窓口	うつや自殺予防のための相談など	健康増進課 89-2471	
子どもいじめ相談	小・中学生を対象とした、いじめに関すること	子どもいじめ防止センター 82-8110	
児童虐待相談	児童虐待についての相談、通告など	こども福祉課 83-2266	
子育て総合相談	妊娠・出産・健康・発達の相談、子育ての不安や悩みなど	こどもサポートセンター 82-9910	
青少年悩みの相談	不登校、親子関係、友人関係などにおける心の面に関すること	教育センター 82-8686	
あんしん教育相談	支援が必要な児童・生徒に関すること	教育センター 83-2020	 月～金曜 8時30分～17時
空き家相談	空き家の管理・利活用に関する相談、近隣の空き家トラブルなど	生活安全課 空き家相談窓口 82-2000	
人権相談	同和問題、多様な性、障がい者差別などさまざまな人権に関すること	総合隣保館 82-8388	
がいこくじんじゅうみんそうだん 外国人住民相談	せいかつ なか こま 生活の中の困ったこと、知りたいこと	しみんきょうどうか 市民協働課 0794-89-2315	
障がい者福祉相談	障がいのある方やその家族の悩みごとや困りごと、障がい者の虐待の相談、通報など	障がい福祉課 82-2000	
高齢者虐待相談	高齢者虐待についての相談、通告など	中央地域包括支援センター 89-2337 吉川サブセンター 72-2222 西部サブセンター 83-0160	
介護・認知症の相談	介護やダブルケア(介護と子育ての両立)、認知症など		

令和 7 年 6 月 1 日

各 区 長 様

社会福祉法人
三木市社会福祉協議会
会長 植田 吉則

「災害復旧支援みき軽トラ隊募集」チラシの
回覧について（依頼）

青葉の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、社会福祉協議会の活動につきまして格別のご理解
とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「災害復旧支援みき軽トラ隊募集」チラシの全戸回覧
について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力
いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 送付物 | 「災害復旧支援みき軽トラ隊募集」チラシ |
| 2 送付部数 | 貴地区の回覧部数 |
| 3 連絡先 | 三木市社会福祉協議会
ボランティア活動プラザみき
三木市末広 1－6－4 6
担当 黒井・岡村・大西
電話番号 83－0090 |

軽トラ隊の必要性をこう考えています

災害発生時、三木市が開設する災害ボランティアセンターを三木市社会福祉協議会が運営する協定を締結しています。災害ボランティアセンターの役割は、被災者の家屋復旧を含めた生活支援をお手伝いいただくボランティアを募集し、被災者のニーズに応じたボランティアの調整を担うこととしています。

これまでの被災地においても災害ボランティアセンターが設置され、その役割りを果たすべき運営をされていますが、どの被災地においても次の3つが共通の課題でありました。

- ボランティアが使用するスコップや一輪車などの資機材を活動場所に運搬できる車両、人材不足。
- 避難所等に避難されている避難者に対する救援物資を届ける車両、人材不足。
- 家屋の復旧の妨げとなる災害ゴミを運搬するための車両、人材不足。



そこで、この課題を解決するため、軽トラックを所有されている方々に呼び掛け、車両と人の登録をしていただき、早期の災害復旧活動が開始できる体制を整えるため、本取り組みを推進することといたしました。

最近の災害をみても、三木市もいつ大規模災害が発生してもおかしくありません。各地区をはじめ、各自治会では住民の生命を守るべく、防災訓練を積み重ね、体制を構築されておられます。しかし、災害復旧においては誰もが被災者となるため、地区内での災害復旧体制までは難しい面もあります。

この軽トラ隊の取り組みが、地域間における復旧相互支援活動について考えるきっかけになればと思います。

どうか、登録をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ・申込先

三木市社会福祉協議会 ボランティア活動プラザみき

(所在地) 〒673-0403 三木市末広1丁目6-46 (市立市民活動センター内)

(電話) 0794-83-0090

事 務 連 絡
2025(令和 7)年 6 月 1 日

各 区 長 様

三木市人権・同和教育協議会
会 長 鷺 尾 孝 司

「三同教だより No. 26」の回覧について(依頼)

青葉の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、人権啓発の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「三同教だより No. 26」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 送 付 物 | 三同教だより No. 26 |
| 2 送付部数 | 回覧部数分 |
| 3 連 絡 先 | 三木市人権・同和教育協議会事務局
三木市市民生活部人権推進課(総合隣保館内)
三木市志染町吉田 823
TEL : 82-8388 (担当 : 山本・前田) |



三 木 市 人 権 ・ 同 和 教 育 協 議 会

三同教だより

2025(令和7)年6月

No.26

三同教は、人権尊重のまちづくりを市民のみなさんと進めています

三 同 教 の 願 い

子どもたちが 夢と希望をもてるまちに

「住んでよかった」と思えるまちづくり

私たちは、誰もが大切にされ 生き生きと幸せに生きることを願っています。

★三同教活動に参加してみませんか。 ★皆様のお力を必要としています。



2025 年度の活動予定

8 月

「部落問題学習」

フィールドワーク

「『水平社博物館』を訪ねて」



8 月

「バリアフリー映画会」

「ディズニー映画上映予定」



6月～3月

各地区住民学習会



11 月 16 日

「研究大会」

各団体の実践報告
をもとに研究と交流



研究大会の詳しい内容は、「三同教だより No27」に掲載します。

12 月

「平和学習」

フィールドワーク

「神戸空襲から学ぶ」

(戦後 80 年)



6月～3月

専門部会研修

- ・学校教育部会
- ・進路保障部会
- ・社会教育部会
- ・地推協部会
- ・企業部会
- ・白書広報委員会

5月 17 日

総会 三同教は、市民自らが市と協働しながら人権尊重のまちづくりを目的にしています。そして、この目的に賛同している地区の人権同和教育推進協議会、人権推進団体や企業と教育機関、行政機関、さらに個人会員の人たちが組織されています。さまざまな人権課題の解決のため、今年も活動を続けていきます。 ★多くの方のご理解とご協力をお願いします。

8月じんけんフィールドワーク

「水平社博物館」を訪ねて



今年度のフィールドワークは、奈良県御所市にある「水平社博物館」を訪ねます。水平社博物館は、水平社創立100周年を記念して、2022年3月3日にリニューアルオープンされました。三同教では、リニューアル後初めて訪れ研修を行います。日本で初めての人権宣言として読み上げられた水平社宣言の展示を始め、差別のない世の中を願い世界に向けて様々な人権情報が発信されています。この機会に、皆さんと一緒に「人権」について考える時間を作ってみませんか。

- ◆ 実施日 **8月26日(火)** 8時25分～17時30分
- ◆ 参加費 2,000円(昼食代及び保険代)
- ◆ 募集人数 36名(先着順) **6月16日受付開始**～7月22日(火)
- ◆ 申込み TEL: 82-8388 FAX: 82-8658
メール: sandokyo_a@city.miki.hyogo.jp まで

6月～10月市民による啓発活動

じんけんフォト&メッセージ コンテスト

感じた時がシャッターチャンス

2025年度募集テーマ **私の生きがい**

－例－

- ・日々の生活の中で生きがいを感じる時の写真
- ・大切な存在で生きがいになっている人や物の写真
- ・自らの夢中になっている活動や趣味の様子を写した写真

応募期間

6月2日～10月31日

(メール受付は10月15日締切)

2024年度 最優秀賞作品

【テーマ】

私の大切な「人」「もの」「こと」

【メッセージ】

『幸せいっぱい』



各地区の人権研究大会に参加しませんか

三木市の10地区では、今年度もそれぞれの地区人権・同和教育推進協議会が人権研究大会の開催を予定しています。これは、市民の皆さんにとって人権の研修を行っていただく絶好の機会になっています。ぜひご参加いただき、皆さんの人権感覚をバージョンアップしてください。

三木地区人権研究大会

月日：2025年11月23日（日）

場所：中央公民館

内容：人権講演会と人権作文朗読

三木南地区人権研究大会

月日：2026年1月24日（土）

場所：三木南交流センター

内容：人権講演会 と 人権パネル展

別所地区人権研究大会

月日：2026年2月1日（日）

場所：別所町公民館 大会議室

内容：人権講演会 と 人権作文発表

志染地区人権研究大会

月日：2025年11月1日（土）

場所：志染町公民館 大会議室

内容：人権作文朗読

人権スピーチ 志染小 入江爽太さん

人権講演会 講師・三遊亭楽団治さん

豊かな町づくり推進大会（細川地区）

月日：2025年11月30日（日）

場所：細川町公民館 大会議室

内容：住民学習実績報告、人権作文朗読
人権講演会

口吉川地区人権研究大会

月日：2025年12月6日（土）

場所：口吉川町公民館

内容：自治会の実践発表
記念講演会

緑が丘地区人権研究大会

月日：例年2月の第2日曜日に実施

場所：緑が丘町公民館 大会議室

内容：緑が丘中学校吹奏楽部演奏
人権作文発表
人権講演会

自由が丘地区人権研究大会

月日：2026年2月15日（日）

場所：自由が丘公民館

内容：人権講演会 と 人権作文発表

青山地区人権研究大会

月日：2026年2月7日（土）

場所：青山公民館 大会議室

内容：講演会

テーマ「災害時の人権問題」

「あったかいいいな大会」

（吉川地区）

日時：2025年12月13日（土）

場所：吉川町公民館 大ホール

内容：講演会

講師：株式会社信友家 信友直子さん

まだ決定していない内容については、後日各地区で決まっていきます。11月発行の「三同教だより NO27」では、新たに決まった内容を掲載し、皆様にお知らせする予定にしています。

2025 年度 人権関連行事

日 付	内 容
6/20. 27.7/ 4	同和教育セミナー ※専門家の講演
7/26	東播磨人教研究大会（播磨町）
8/16	市民じんけんの集い
9/27	兵庫県人教研究大会（豊岡市）
10/21.24.28	人権フォーラム ※市民の人権に対するひとこと
11/15	三同教研究大会
11/29. 30	全国人教研究大会（大阪府、兵庫県）
12/6.7	総合隣保館文化祭



人権感覚の
ブラッシュアップ
をしましょう！

放送時間帯が変わりました！

FMみっきい「じんけんこころの小窓」

放送時間（水曜日が木曜日になりました）

第1木曜日と第3木曜日が初回放送

木曜日 12時30分～12時37分

土曜日 8時15分～ 8時22分



三同教では、みなさまに人権に関心をもっていただくために、三木市内を中心に人権に関わる活動をされている方や団体の紹介やタイムリーな話題を紹介するラジオ番組を放送しています。それぞれの方が、地域において「人を大切に活動」を行われており、心温まる放送になっています。皆さんもぜひ聞いてくださいね。

5月の放送は

前半 … 三木市青少年補導委員会の紹介

後半 … ベっしょなかよし食堂の紹介

※過去の放送は、三同教のホームページで聞くことができるよ。 ➡



2025

6月

隣保館カレンダー

June

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 経営・職業相談 10:00～	4	5 世界環境デー	6 経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～ (緑が丘町公民館)	7
8	9 エアロビクス講座 10:00～11:00	10 経営・職業相談 10:00～	11	12 手芸サークル 13:30～	13 経営・職業相談 10:00～	14
15	16	17 経営・職業相談 10:00～	18	19 人権相談 13:00～ (三木市役所)	20 経営・職業相談 10:00～	21 茶道教室 9:00～
22 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日	23 エアロビクス講座 10:00～11:00	24 茶道教室 9:00～ 経営・職業相談 10:00～	25	26 手芸サークル 13:30～	27 経営・職業相談 10:00～	28
29	30	茶道教室生募集中！！ 開催日 月2回(不定期) 午前9時より(変更する場合あり) 会場 総合隣保館2階和室 お問い合わせは隣保館82-8388まで				

じんけんフィールドワーク

「水平社博物館」見学

募集



人の世に熱あれ 人間に光あれ



奈良県御所市にある「水平社博物館」は、水平社創立100周年を記念して2022年3月にリニューアルオープンしました。有名な「水平社宣言」の展示をはじめ、様々な人権に関する情報が展示されています。

定員36人(先着順)

日時 令和7年8月26日(火)

集合 8時25分(文化会館駐車場)

8:30出発ー11:00奈良県立万葉文化館(昼食) 12:55発ー13:15水平社博物館15:00発ー17:00三木市文化会館駐車場

参加費 2,000円

募集期間 6月16日～7月22日

☎0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
Email: sandokyo_a@city.miki.hyogo.jp

主催 三木市人権・同和教育協議会

令和7年度同和教育セミナー

皆さんのご参加をお待ちしています！

第1回 6/20(金)19:00(教育センター)

講師 一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所研究員

北川 真児さん

第2回 6/27(金)19:00(青山公民館)

講師 特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺

大原 和子さん

第3回 7/4(金)19:00(吉川町公民館)

講師 ウトロ平和祈念館副館長

金秀煥(きむすふあん)さん

人権啓発紙「隣保館だより」6月号 令和7年6月1日発行
三木市市民生活部人権推進課編集
〒673-0501 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
TEL 0794-82-8388 FAX0794-82-8658
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

ひろがれ！じんけんネットワーク

人権啓発紙

隣保館だより

6

2025
VOL.526

【次ページ】

■「人権の小窓」
日本語至上主義を乗り越える
—外国人生徒特別枠選抜入試の拡充を
瀬戸 徐 映里奈

【裏面】

■6月隣保館カレンダー

■三同教フィールドワーク参加者募集

■同和教育セミナーご案内

三木市国際交流協会の「こども日本語教室みきっず」に通う外国にルーツをもつ子どもたちが、4月6日、体験ツアーで淡路ファームパーク「イングランドの丘」を訪れ、グループで様々な遊びに挑戦し、交流を深めました。



人権の小窓 (277)



来日した外国籍のこどもたちにとって、高校進学は大きな壁であり非常に狭き門です。なぜなら入試の際に高い日本語能力が求められるからです。今回は、このようなこどもたちの現状と課題についての一考察です。



日本語至上主義を乗り越える

—外国人生徒特別枠選抜入試制度の拡充を

瀬戸徐映里奈（近畿大学教員）

1 外国人生徒特別枠選抜入試制度

兵庫県が2016年より「[外国人生徒特別枠選抜入試](#)」という高校入試制度を開始していたことはご存知だろうか。来日3年以内の外国籍の生徒が対象で、[県内6校に各3人ずつ枠が設けられている](#)。親の都合で日本へ移住することを余儀なくされた子どもたちにとって、たった数年で高校受験レベルの日本語能力を身につけることは難しい。安定した職を得ることと学歴の結びつきが強い日本社会で、高校進学ができないことは外国籍の子どもたちの将来に大きな影響を及ぼすことになる。現在、[日本の外国籍者数は358万8,956人（2024年6月現在）](#)にのぼり、そのうち[家族滞在の在留資格者数は283,204人](#)である。このなかには、親に伴われて日本に移住した子どもたちが多く含まれている。その子どもたちの進路をいかに保障することができるかで、国際社会から受ける今後の日本社会への評価が大きく変わるのではないだろうか。

2 外国につながる子どもだったひとりとして

かくいうわたし自身も、韓国籍の母と日本人の父の間に生まれた、日本育ち・日本国籍のダブルである。母は日本語があまり上手ではなかった。病気がちだったこともあったが、まともにコミュニケーションをとれた記憶があまりない。大学院に進学後、外国人の生活問題について関心をもつようになり、日本語のテキストを読んで、母の使う日本語が生活から身についたものではなく、日本語学校の初歩で習うようなぎこちない日本

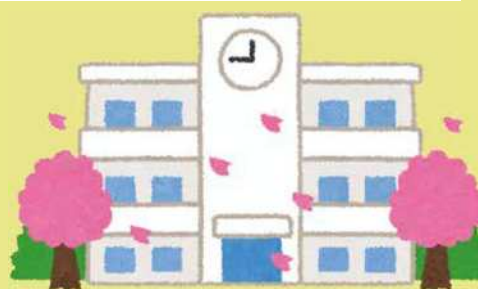
筆者プロフィール

瀬戸徐映里奈（せとそえりな）

近畿大学人権問題研究所教員
関西出身。難民・移民の権利・生活保障、難民と本国社会との関係形成について研究している。
特に、マイノリティの食生活や農業についても研究調査を行っている。

外国人生徒特別枠選抜入試制度を導入している県立高校

神戸甲北高校
芦屋高校
須磨翔風高校
伊丹北高校
加古川南高校
香寺高校



語であったことに気づいた。また、幼稚園くらいまでは絵本を読み聞かせてくれることもあった母が、小学生になると途端に読まなくなった。漢字が増えて読み方がわからなくなったからだ。成長し、日本語の語彙が増えていくにしたがい、わたしは母のことを次第に軽んじるようになっていった。そうやって日本語ができない母に対して不満を感じながら、わたし自身は韓国語がまったく話せなかった。家庭にも学校にもわたしが韓国語を学ぶことを肯定できるような雰囲気はなかった。受験に不必要な言語は、そもそも重要だと思われていなかった。この社会に民族差別がなかったら、もっと多様な言語と文化を尊重できる社会だったなら、受験がもっと多様な「能力」を視野にいていたのなら、わたしは韓国・朝鮮の言語と文化とともに、この日本社会で成長し、母との関係をもっと良好なものにできていたのではないかと思うことがある。日本生まれで日本国籍、かつ日本語が流暢なわたしは先述の外国人特別選抜入試制度の対象にはなり得ない存在だ。しかし、この入試制度を理解するにしたがい、自分にとっても関係のある制度のように思えるようになった。なぜなら、それは日本語の学習を重要なものと捉えながらも、かれらの言語や文化を尊重する余地のある高校生活を提供できるものだったからだ。

3 マイノリティの人権保障をきっかけに

制度がはじまった2016年よりも外国籍住民が増加している現在では、その子どもたちの数はますます増えている。来日3年以内、県内6校、各校入学人数3人という条件のままでは、不合格者が続出し、高校進学の道を閉ざされてしまう事態が起こってしまう。実際、2024年度入試では11人が不合格となった。進路保障のための制度であるならば、人口の増大にあわせて人数を増やすな

り、その居住地にあわせて外国人生徒特別枠選抜入試制度を導入した高校を増やすなりするべきである。かれらの親たちの多くは、工場などで働き、日本の人手不足を補ってくれている。その子どもたちの学習・進路保障をすることは、労働者の家族に福利厚生を届けることでもある。しかし、なかなか県の政策は動かない。こうした[ポジティブアクション（社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現すること）](#)自体がなかなか理解されない時代になったのかもしれない。あからさまな差別発言のかわりによく飛び交うようになったのは、「あいっただけ得をしている」といった相対的剥奪感に起因する「ずるい」という感情に結びついた差別だ。「ずるい」とされていることの多くは事実を捻じ曲げた誤った情報を基にしている。マイノリティたちは[フリーライダー（*必要なコストを負担せずに利益だけを得る人）](#)としてみなされ、マジョリティや国家を脅かすもののように描かれる。この脅威や恐怖からの防御を理由に差別や排除が行われている現代において、マジョリティとマイノリティの格差の是正を求めるポジティブアクションは「ずるい」という感情を引き起こしやすいかもしれない。

けれど「ずるい」と思ったときがチャンスだと思うのだ。それは自分のなかの不満や痛みと結びついた感情だからだ。この感情をきっかけに、わたしたちはこの社会に何を求めているのかに気づくことができるはずだ。その要求の達成のために、より厳しい状況にあるマイノリティの子どもたちの進路保障を第一歩に据えてみるのは決して悪くない判断ではないだろうか。



回覧

(公 印 省 略)
三社協相第 20 号
令和 7 年 6 月 1 日

各 区 長 様

三木市社会福祉協議会
事務局長 道本 寛幸

三木市市民ふくし相談所事業啓発チラシ回覧の ご協力について（ご依頼）

青葉の候、区長様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会事業につきまして、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、日常生活の困りごとの相談を受け付ける「三木市市民ふくし相談所」のチラシを発行いたしました。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、貴自治会において啓発のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

三木市社会福祉協議会

三木市大塚 1-6-40（三木市総合保健福祉センター 2 階）

電話（0794）82-4043

担当 花房、伊藤、則内、廣瀬、大江

日常生活のさまざまなお悩みはこちらへ

しみん 市民ふくし相談所

日常の生活をおくる中で生じるさまざまな困りごとを“解決する糸口”や“きっかけ”を見つけられる、どこに相談してよいかわからないといった悩みを相談できる場として、「市民ふくし相談所」を開設しています。

悩み事はあるんだけど、
どこに相談すればよい
かわからなくて…

近所との関係で悩んで
いるんだけど…

子どものことで困って
いるんだけど…

日常生活の問題を解決するための第一歩に
市民ふくし相談をご利用ください

☆相談無料
☆秘密厳守

＜注意＞「法律相談」を受けるには、まず「一般相談」での相談が必要です

相談項目	主な相談内容	会場・連絡先	開設曜日・時間
一般相談	日常生活の困りごとに関する こと	市民活動センター 連絡先：86-7575 ※相談時間中のみ開設	① 第2・3水曜日 ② 第4土曜日 時間：10:00～15:00
		吉川健康福祉センター 連絡先：72-2940 ※相談時間中のみ開設	第1月曜日 ※月曜祝日の場合は翌火曜日 時間：13:30～16:00
法律相談 (弁護士)	日常生活の困りごとで法律問題 に関すること	市民活動センター	第2水曜日 (変更有。一般相談受付後に要予約) 時間：13:30～15:00

☆問合せ先☆

社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

〒673-0413 三木市大塚1丁目6-40

(三木市総合保健福祉センター2階)

電話：(0794) 82-4043 FAX：(0794) 86-0860

「三木市市民ふくし相談所事業」
は三木市から三木市社会福祉協
議会が受託して実施しています。

区長協議会連合会定例理事会資料

(公印省略)
三社協法発第25号
令和7年6月1日

各 区 長 様

社会福祉法人
三木市社会福祉協議会
会長 植 田 吉 則

令和7年度 善意募金運動の実施について（ご依頼）

青葉の候 貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉活動の推進にご尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、本会では6月を善意月間とし、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をめざし、善意募金運動を展開しています。お寄せいただいた募金は、ありがたい送迎（福祉有償運送サービス事業）や車いすの整備などの住民たすけあい活動の推進に活用しています。

つきましては、この運動の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 募集期間 令和7年6月1日（日）～令和7年6月30日（月）
- 2 資 材 (1) 啓発チラシ （希望部数）
(2) 募金用封筒 （希望自治会のみ）
- 3 取りまとめ お手数ですが、7月4日（金）までをお願いいたします。
- 4 納入方法 別紙をご参照ください。

《問い合わせ先》

- 三木市社会福祉協議会 法人運営課 山本・梅本
三木市大塚1丁目6-40 TEL 82-4043
- 三木市社会福祉協議会 よかわステーション 南谷
三木市吉川町大沢412 TEL 72-2940

(別 紙)

《納入方法について》

1 直接事務所に届けていただく方法

- ・三木市総合保健福祉センター 2階 (三木市大塚 1 丁目 6 - 4 0)
- ・三木市立市民活動センター 1 階 (三木市末広 1 丁目 6 - 4 6)
- ・三木市吉川支所 (吉川健康福祉センター) 1階 (三木市吉川町大沢 4 1 2)

※事務所は平日(祝日除く)午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分までとなっておりますが、お電話をいただければ午後 5 時 1 5 分以降の受付も可能です。

※ご連絡いただければ受け取りに伺います。その際は募金封筒の開封は不要です。伺った際に預り書を発行し、後日領収証を送付します。

2 郵便局から振込みいただく方法

同封の払込取扱票を利用ください。(振込手数料は無料です。)

※硬貨の枚数によっては、手数料等が発生します。

ご連絡いただければ本会職員が役員様宅へ受け取りに伺います。

3 金融機関から振込みいただく方法

次のいずれかの口座に振込をお願いします。

	金 融 機 関 名	口 座 番 号	口 座 名 義
1	兵庫みらい農業協同組合 三木市久留美支店	普通 5 7 3 3 5 2 2	ふく) み き し しやかいふくしきょうぎかい 福) 三木市社会福祉協議会 かいちょう う え だ よ し の り 会 長 植田吉則
2	みのり農業協同組合 三木支店	普通 3 8 3 2 0 1 3	み き し しやかいふくしきょうぎかい 三木市社会福祉協議会 かいちょう う え だ よ し の り 会 長 植田吉則
3	みのり農業協同組合 吉川支店	普通 0 0 2 4 0 0 0	

※硬貨の枚数によっては、手数料等が発生します。

ご連絡いただければ本会職員が役員様宅へ受け取りに伺います。

4 下記の公民館で預けていただく方法

この場合は、公民館で預り書を発行させていただき、後日事務局より領収証を送付します。

各公民館

- | | |
|----------|------------|
| ・中央公民館 | ・三木南交流センター |
| ・別所町公民館 | ・志染町公民館 |
| ・細川町公民館 | ・口吉川町公民館 |
| ・緑が丘町公民館 | ・自由が丘公民館 |
| ・青山公民館 | ・吉川町公民館 |

《留意点》

「善意募金」は、各世帯で募金の趣旨に賛同していただき、ご協力いただくのが本来のあり方です。一方で、自治会役員のご負担があるなど、各自治会の事情により、自治会内で協議され、自治会費等から一括して募金に協力いただく自治会もあります。

このように、自治会の合意のもとで、自治会単位で募金にご協力をいただくことは問題ありません。

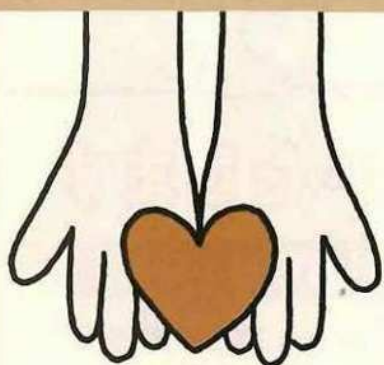
なお、“募金は寄付者の意思”によってされるものであることから、自治会の総会で議決いただき一括で募金の協力をいただく場合には、決定された方法や募金の趣旨、使いみちを自治会の会合や回覧などで、ご周知をお願いいたします。その際には、本会が作成したチラシ等をご活用ください。

《問い合わせ先》

■三木市社会福祉協議会 法人運営課

三木市大塚1丁目6-40 TEL 82-4043

[illegible]



感♥謝

善意募金にご協力

ありがとうございました

令和6年度に皆さまにご協力いただきました善意募金は、「福祉有償運送サービス事業」、「福祉機器貸出事業」などに活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。

令和6年度
募金金額

2,855,026 円

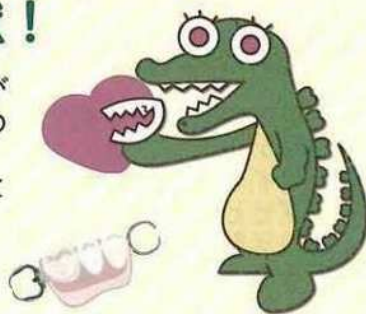


不要になった入れ歯で社会貢献！

入れ歯には、貴重な貴金属が含まれています。まとまった量が集まれば換金して、世界の子ども達や三木市内の福祉活動のために役立てることができます。

三木市社会福祉協議会では、三木市との協働の取り組み事業として三木市内に回収ボックスを設置しています。

皆さまもリサイクル活用による社会貢献にご協力ください。



令和6年度

入れ歯回収個数…115個

換金額……149,115円

三木市社会福祉協議会へは
59,646円が配分されました。



〈使 い み ち〉

配分率

ユニセフに寄付し世界の子ども達のために役立てる

40%

三木市内の子ども達、高齢者に対して活動する
応援資金として三木市社協へ

40%

日本入れ歯リサイクル協会の納税準備金、
協会経費として

20%

皆さまの身近な場所で回収しています

入れ歯回収ボックス設置場所

三木市役所3階

三木市立市民活動センター

まなびの郷みずほ

三木市吉川支所
(吉川健康福祉センター)

三木市総合保健福祉センター2階

三木市内の各公民館



回収可能場所

三木市社協各地域福祉センター

- デイサービスセンター 三木 東
- デイサービスセンター 三木 南
- デイサービスセンター 三木 北
- デイサービスセンター 志 染
- デイサービスセンター 細 川
- デイサービスセンター 口 吉 川
- デイサービスセンター 自由が丘